

令和元年度事業計画書

当財団は、わが国における小児の健康及び疾病に関する諸問題を総合的に調査、研究し、さらにその啓発、指導、その他の活動の推進的役割を務め、小児の医療・保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、「小児の健康並びに疾病の成因、診断、治療及び予防に関する研究助成事業」と小児科医及び小児医学研究者の育成と支援のための「海外留学フェロシップ事業」及び「小児医学・医療・保健に関する優れた研究論文に対する褒賞事業」等に加え、広報啓発活動「市民公開講座」を開催するなど、公益事業の推進に努めております。

今年度は財団設立10周年を記念し、第122回日本小児科学会学術集会にて、公益社団法人日本小児科学会との共催シンポジウム「小児医学研究振興財団の国際交流活動～世界に羽ばたく小児科医の育成に向けて～」を開催し、また、記念式典として財団の広報活動及び10年間継続寄付を頂いた法人・個人会員の表彰を行います。また、秋には市民公開講座を開催することが決定しております。

引き続き、設立来の重点事業である「小児の健康並びに疾病の成因、診断、治療及び予防に関する研究」に対する助成、「若手の小児科医や小児医学研究者育成のための海外留学支援事業」の充実・推進、また研究に対する助成について新たに「社会医学的研究（疫学・統計含む）」を追加し、海外留学フェロシップ助成事業に「小児科領域全般」を設け、事業の一層の充実を図って参ります。

1. 研究に対する助成

(1) 小児の健康並びに疾病の成因、診断、治療、予防及び小児医療政策に関する研究

① 小児医学領域全般に関する研究

ア 感染症や急性疾患の診断・治療・予防に関する研究

イ 小児の難治疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究

ウ 生活習慣病の予防に関する研究

エ 遺伝子治療など高度先進的医療の開発のための基礎的研究

オ いじめ、虐待、拒食、不登校など子どもの心のケアや心身症に関する研究

カ 生命倫理など社会的問題に関する研究

キ 国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究

ク その他、子どもの健康に関する研究

② 乳幼児栄養に関する研究

③ 小児の社会医学的研究(疫学・統計含む)

(2) 助成金額

① 小児医学領域全般に関する研究

1件 200万円以内、総額 700万円

② 乳幼児栄養に関する研究

2件程度、総額 100万円

③ 小児の社会医学的研究(疫学・統計含む)

1件 100万円以内、総額 300万円

(3) 助成対象者

① 小児医学領域全般に関する研究

過去3年間において当財団の研究助成金を受けていない者で、次に該当する者とする。
日本国籍を有する小児科の基礎的研究、臨床研究等に従事する令和元年12月31日時点で50歳未満の医師・研究者で、若手の小児科医及び小児医学研究者を優先することから原則として教授及び研究機関等の部長級以上の者を除く。

② 乳幼児栄養に関する研究

過去3年間において当財団の研究助成金を受けていない者で、次に該当する者とする。
日本国籍を有する小児科医師及び小児栄養に関する研究者で、令和元年12月31日時点で50歳未満の者とし、若手の小児科医及び小児栄養研究者を優先することから原則として教授及び研究機関等の部長級以上の者を除く。

③ 小児の社会医学的研究(疫学・統計含む)

過去3年間において当財団の研究助成金を受けていない者で、次に該当する者とする。
日本国籍を有する小児医療・保健、周産期医療・保健に関する臨床・疫学研究に従事する令和元年12月31日時点で50歳未満の者で、若手の小児科医を優先することから原則として教授及び研究機関等の部長級以上の者を除く。

(4) 募集、選考等

募集は、当財団ホームページ、当財団機関紙（子どもたちの世紀）、公益社団法人日本小児科学会雑誌等に公告のうえ行う。

選考は、当財団選考委員会において選考のうえ、当財団理事会において決定する。

2. 海外における研究に対する助成（海外留学フェローシップ）

(1) 小児科領域全般に関する基礎的研究や臨床研究

① 海外留学奨学金

総額 350 万円

② 助成対象者

海外の研究機関等において、標記の研究に一定期間（原則1年以内）従事する40歳未満（令和元年12月31日現在）の日本国籍を有する小児科医・小児医学研究者。

(2) 子どもの心の問題に関する基礎的研究や臨床的研究

① 助成金額

1 件 150 万円

② 助成対象者

海外の研究機関等において、標記の研究に一定期間（原則6ヶ月以内）従事する40歳未満（令和元年12月31日現在）の日本国籍を有する小児科医・小児医学研究者。

(3) 募集、選考等

募集は、当財団ホームページ、当財団機関紙（子どもたちの世紀）、日本小児科学会雑誌への公告によりを行う。

選考は、当財団選考委員会において選考し、当財団理事会で決定する。

3. 研究会、研修会、講演会等に対する助成

(1) 助成金額

総額 50 万円以内

(2) 助成対象研究会等

当財団企画運営委員会により協賛又は後援の承認を得たもの。

4. 小児医学・医療・保健に関する優れた研究論文に対する褒賞

(1) 褒賞金額

1 件 30 万円、総額 120 万円

(2) 対象とする研究

- ① 小児医学領域全般に関する研究論文
- ② 発達障害等の心の診療領域に関する研究論文

(3) 褒賞対象者

令和元年 12 月 31 日現在 40 歳未満の者で、

- ① 日本小児科学会機関誌「日本小児科学会雑誌」及び「Pediatrics International」に掲載された原著論文の筆頭著者 2 名
- ② 日本小児神経学会機関誌「脳と発達」及び「Brain&Development」、日本小児精神神経学会機関誌「小児の精神と神経」、日本小児心身医学会機関誌「子どもの心とからだ」に掲載された発達障害等に関する原著論文の筆頭著者 2 名。

(4) 選考等

公益社団法人日本小児科学会及び上記②記載の学会から、それぞれの学会誌に掲載の優秀論文の推薦を受け、当財団の選考委員会で選考のうえ、当財団理事会において決定する。

5. 広報啓発活動

(1) 市民公開講座の開催

テーマ「難病・慢性疾患を持つ子どもへの支援（仮題）」

開催日時：令和元年 11 月 10 日（日）13：00～16：00

場 所：東京都港区／東京慈恵会医科大学 2 号館講堂

プログラム

(座 長) 未定

第 1 部 講 演

第 2 部 参加者とのパネルディスカッション

(2) 機関紙（子どもたちの世紀）の発行

年 2 回（第 21 号：平成 31 年 4 月 1 日発行及び第 22 号：令和元年 10 月 1 日発行）

(3) 財団ホームページ（<http://www.jfpedres.or.jp>）の運営